

# 令和3年度入学生対象

別記様式1

## 主専攻プログラム詳述書

開設学部（学科）名〔法学部法学科夜間主コース〕

プログラムの名称（和文）	法政総合プログラム
（英文）	Law and Politics Program

### 1. 取得できる学位

本プログラムの修得により得られる学位は学士（法学）であり、本プログラムの授業科目群から履修基準に沿って124単位を選択履修する必要がある。

### 2. 概要

法政総合プログラムは、健全な社会的関心と一定の法的素養を備えた人材を社会に送り出すため多様な分野で応用できる基礎力を養成するとともに、グローバルな現代社会で行政過程や企業活動が抱える諸問題を法的視点から体系的に理解し、解決策を提案するために必用な能力や技能を修得することをめざすプログラムである。

本プログラムでは、1年次には導入科目により科目群の意味を理解し（導入）、2年次には専門基礎科目で土台となる基礎知識を定着させ（基礎）、3、4年次には専門科目と専門演習で応用力と実践力を総合的に身につける（応用・総合）というプロセスで、積み上げ型の学習を展開する。

### 3. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針・プログラムの到達目標）

法政総合プログラムでは、法学的素養に基づき現代社会の諸問題に総合的にアプローチする、実務能力において優れた人材を育成します。

そのため、本プログラムでは、以下の能力を身につけ、教育課程の定める基準となる単位数を習得した学生に「学士（法学）」の学位を授与します。

- ・幅広い視野から社会問題を発見することができる。
- ・法制度の体系的理解に基づき、法・政治過程や企業活動の問題点をグローバルな視点から分析することができる。
- ・論理的思考の下で行政活動や企業活動における課題の具体的解決を提案することができる。

### 4. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

法政総合プログラムでは、プログラムが掲げる到達目標を学生に実現させるために、次の方針のもとに教育課程を編成し、実践します。

- ・1年次には専門教育科目に位置付けられる専門基礎科目（「法学基礎」「統治システム論」「民法総則1」「民法総則2」など）を履修し法学部提供のプログラムへと導入します。
- ・2年次には法律系および政治・社会系基礎科目の履修や一部の「専門演習」への参加を通してプログラムの到達目標を達成するための基礎固めをします。
- ・3・4年次には「専門演習」に参加するとともに、各分野の応用科目を履修することにより、各専門分野に応じて法・政治過程や企業活動の問題点を分析する応用能力を涵養します。
- ・「専門演習」におけるゼミ論文の作成を通して、本プログラムで身についた知識・技能・能力を統合し、課題解決能力を育成します。
- ・学修の成果は、各科目の成績評価と共に教育プログラムで設定する到達目標への到達度の2つで評価します。

## 5. 開始時期・受入条件

本プログラムは入学時に登録を行う。既修得要件は特に定めない。

## 6. 取得可能な資格 なし

## 7. 授業科目及び授業内容

※授業科目は、別紙1の履修表を参照すること。(法政総合プログラム履修区分表)

※授業内容は、各年度に公開されるシラバスを参照すること。

## 8. 学習の成果

各学期末に、学習の成果の評価項目ごとに、評価基準を示し、達成水準を明示する。

各評価項目に対応した科目的成績評価をS=4, A=3, B=2, C=1と数値に変換した上で、加重値を加味し算出した評価基準値に基づき、入学してからその学期までの学習の成果を「極めて優秀(Excellent)」、「優秀(Very Good)」、「良好(Good)」の3段階で示す。

成績評価	数値変換
S (秀：90点以上)	4
A (優：80～89点)	3
B (良：70～79点)	2
C (可：60～69点)	1

学習の成果	評価基準値
極めて優秀(Excellent)	3.00～4.00
優秀(Very Good)	2.00～2.99
良好(Good)	1.00～1.99

※別紙2の評価項目と評価基準との関係を参照すること。

※別紙3の評価項目と授業科目との関係を参照すること。

※別紙4のカリキュラムマップを参照すること。

## 9. 卒業論文（卒業研究）（位置づけ、配属方法、時期等）

課さない。

## 10. 責任体制

### (1) P D C A責任体制（計画(plan)・実施(do)・評価(check)・改善(action)）

- ・プログラムの計画と実施については、プログラム主任の調整によりプログラム担当教員会がこれに当たる。
- ・プログラムの評価検討と対処については、学部教務委員が評価検討作業を通して対処案を示し、学部長が実行する。

### (2) プログラムの評価

- ・プログラム評価の観点

本プログラムの各到達目標に対する学生の到達度の水準、およびその分布

プログラムの体系性（各授業科目のシラバスとの整合性を含む）

各科目的授業内容とシラバスの整合性

- ・評価の実施方法

到達度の水準と分布、プログラムの体系性については、関係資料に基づき、授業内容については学生による授業評価に基づき、学部教務委員が評価検討する。

- ・学生へのフィードバックの考え方とその方法

各評価項目についての到達度の全体的分布を学生に示し、自己の位置づけを確認させる。

評価検討作業の結果は、プログラムの改善に反映させる。



専門教育科目	専門科目	政治思想史1	2	自由選択	2
		政治思想史2	2	自由選択	2
		行政学	2	自由選択	2
		社会学1	2	自由選択	2
		社会学2	2	自由選択	2
		社会調査論	2	自由選択	2
		社会保障論	2	自由選択	2
		法社会学	2	自由選択	2
		行政法1	2	自由選択	2※
		行政法2	2	自由選択	2※
		税法1	2	自由選択	2※
		税法2	2	自由選択	2※
		刑事訴訟法	2	自由選択	2※
		労働法	2	自由選択	2※
		労働組合法	2	自由選択	2※
		民事訴訟法1	2	自由選択	2※
		民事訴訟法2	2	自由選択	2※
		倒産処理論	2	自由選択	2※
		国際私法	2	自由選択	2※
		国際取引法	2	自由選択	2※
		安全保障論	2	自由選択	2※
		国際政治経済学	2	自由選択	2※
		外交史	2	自由選択	2※
		アジア政治経済論	2	自由選択	2※
		西洋政治史	2	自由選択	2※
		日本政治史	2	自由選択	2※
		政策システム論	2	自由選択	2※
		法社会学応用	2	自由選択	2※
		演習1	2	自由選択	2
		演習2	2	自由選択	2
		演習3	2	自由選択	3
		演習4	2	自由選択	3
自主選択枠	22				

※3年次以上で履修することが望ましい

## 法政総合プログラムにおける学習の成果

## 評価項目と評価基準との関係

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
知識・理解	(1) 地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解し、修学するうえでの目標を立てることができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか十分に理解することができる。	社会の中で生き、活躍するためにどのような力を身につけるべきか理解することができる。
	(2) 各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる	各学問領域について、その形成過程・発展過程を適切に理解し、論理的に説明することができる。	各学問領域について、その形成過程・発展過程を理解し、十分な説明をすることができる。	各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明することができる。
	(3) 多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる	多角的な視点から平和について考え、自分の意見を論理的に述べることができる。	多角的な視点から平和について考え、自分の意見を十分に述べることができる。	多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる。
	(4) 法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を駆使して、現代社会の諸相を多角かつ的確に捉えることができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を通して、現代社会の諸相を理解することができる。	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点を理解している。
	(5) 法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で十分に習得している。	法制度の基本的知識を体系的理解に資する形で習得している。	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識を習得している。
	(6) 現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、十分な基本的知識を有しており、また高度で的確な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有しており、また適切な分析と検討を行うことができる。	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関して、基本的な知識を有している。
	(7) 現代の政治過程の動態、社会構造の内容、国際情勢に関する基本的知識・理解	基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態、社会構造の内容や最近の国際情勢について、独自の解釈を付すことができる。	基本的な知識に基づいて、現代の政治過程の動態、社会構造の内容や最近の国際情勢を適切に理解、解釈することができる。	政治過程の動態、社会構造の内容や最近の国際情勢に関して、基本的な知識を有している。
	(8) 企業活動に関する法的な基本的知識・理解	企業活動に関する法的理が多面的かつ的確である。	企業活動に関する法的理が十分である。	企業活動に関する法的理がある。
能力・技能	(1) 大学で学ぶ上での基本的技能・態度	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十二分に身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が十分身につく。	大学で学ぶ上での基本的技能・態度が身につく。
	(2) 外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる	外国語を活用して、口頭や文書で円滑に日常的なコミュニケーションを的確に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを十分に図ることができる。	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる。
	(3) 社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析し、新たな問題点を発見することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めて、情報内容を整理・分析することができる。	社会科学に関する特定のテーマについて、文献資料やネット上の情報を集めてリストアップすることができます。

学習の成果		評価基準		
評価項目		極めて優秀(Excellent)	優秀(Very Good)	良好(Good)
能力・技能	(4) 法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。法律、判決などを前提とした法実務の動向に関し、客観的かつ批判的な視点から分析・検討することができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。法の解釈・適用に関する理論的な整理・検討をなすことができる。	具体的な社会的事例から、法の解釈・適用にあたり重要となる事実(要素・要因)を抽出することができる。
	(5) 現代の政治、社会、国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	現代の政治、社会、国際関係において生じている諸問題について、その理論や状況の分析を批判的な視点から検討を加えることができる。	現代の政治、社会、国際関係において生じている諸問題について、理論や状況分析を複数の観点から示すことができる。	現代の政治、社会、国際関係において生じている諸問題について、基礎的な理論や状況の分析をすることができる。
	(6) 現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる	現代の企業が抱える諸問題について状況を分析し、それに基づいて批判的な検討を加えることができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況を複数の要素に分析して示すことができる。	現代の企業が抱える諸問題について、状況をまとめて記述することができる。
総合的な力	(1) 法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する諸問題について分析し、多面的な視点からの検討を加え、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を多角的かつ的確に整理することができる。	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を十分に整理することができる。	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する諸問題について分析・検討し、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる。
	(2) 法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する様々な問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開し、説得力のある結論を導き出して、具体的な解決策を提案することができる。	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する様々な問題について、複数の適切な根拠に基づいて自己の主張を展開して、具体的な解決策を提案することができる。	法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する様々な問題について、自己の主張を展開し、解決すべき問題点を指摘することができる。
	(3) 現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に、論点がはっきりとした報告ができる、また同様のレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に分かりやすく報告し、内容が整理されたレポートを作成することができる。	現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、収集した資料を基に報告し、レポートを作成することができる。
	(4) 特定のテーマに関する報告なし発表において、自己の研究成果や具体的な解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションすることができる	研究成果等の報告、発表において、論旨が明瞭で論理的なディスカッションを行い、説得力を高めるため工夫を凝らしたプレゼンテーションにより、自論を効果的に聞き手に伝えることができる。	研究成果等の報告なし発表において、論旨が明瞭なディスカッションを含め、適切な手法を用いて説得力を高めるための工夫を凝らしたプレゼンテーションをすることができる。	研究成果等の報告なし発表において、ディスカッションを含め、適切な手法を用いてプレゼンテーションをすることができる。

## 主専攻プログラムにおける教養教育の位置づけ

本プログラムにおける教養教育は、幅広い視野から社会問題を発見する能力の基盤として、平和についての問題をはじめとした歴史的・現代的諸課題を複数の視点から説明できる視野の広さを育み、外国語能力の向上によって国際的なコミュニケーション力や異文化理解を深め、情報化社会に適応するための知識・技術の習得を促進し、体力・健康作りやスポーツ実践への理解・関心を喚起し、状況分析力・論理的思考力・提案能力の基礎となるよう論拠を明らかとした議論や効果的なプレゼンテーションを行う能力を養成します。





## 別紙4

## 法政総合プログラムカリキュラムマップ

学習の成果 評価項目		1年		2年		3年		4年	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
知識・理解	地域や社会との関わりのなかで自らのあり方や自己の役割を理解し、実践することを通じて、社会の中で生き、活躍するために必要な力を高める意識を持ち、修学に取り組む態度を身に付ける。	社会連携科目(○)							
	各学問領域について、その形成過程・発展過程を説明できる	領域科目(○)	情報活用概論(△)						
		健康スポーツ科目(講義科目)(△)							
		健康スポーツ科目(実習科目)(△)							
		基盤科目(△)							
	多角的な視点から平和について考え、自分の意見を述べることができる	平和科目(○)							
	法学・政治学・社会学を中心とした社会科学における基本的諸視点に関する知識・理解	統治システム論(△)		社会学1(△)	政治学原論(△)				
		法学基礎(△)							
応用	法制度の体系的理解に不可欠な基本的知識・理解	民法総則1(△)	民法総則2(△)	刑法総論(△)	刑法各論(△)				
				民事訴訟法1(△)	税法1(△)				
					税法2(△)				
	現代の国内、国際社会の成立基盤についての歴史的、思想的淵源に関する基本的知識・理解			外交史(△)	法哲学(△)				
					日本政治史(△)				
					西洋政治史(△)				
					法制史(△)				
					政治思想史1(△)				
	現代の政治過程の動態、社会構造の内容、国際情勢に関する基本的知識・理解				政治思想史2(△)				
実践	企業活動に関する法的な基本的知識・理解			国際政治学(△)	行政学(△)				
				アジア政治の基礎(△)	社会学2(△)				
				社会保障論(△)	法社会学(△)				
	大学で学ぶ上での基本的技能・態度			会社法1(△)	会社法2(△)				
				労働法(△)	労働組合法(△)				
国際化	外国語を活用して、口頭や文書で日常的なコミュニケーションを図ることができる	初修外国語(△)	初修外国語(△)		国際取引法(△)				
		コミュニケーション基礎(△)	コミュニケーションⅡ(○)						
		コミュニケーションⅠ(○)							
	社会科学に関する資料・情報の整理・分析を行い、問題点を発見することができる	教養ゼミ(○)		法社会学応用(△)	外国書講読(△)				
				社会調査論(△)					

# 別紙4

## 法政総合プログラムカリキュラムマップ

評価項目	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
法制度の体系的理解にもとづき論理的思考を展開することができる			基本的人権1(△)	基本的人権2(△)				
			親族法(△)					
			物権法(△)	相続法(△)				
				不法行為法(△)				
			債権総論(△)	民事訴訟法2(△)				
			契約法(△)	行政法2(△)				
			行政法1(△)					
			国際私法(△)	刑事訴訟法(△)				
現代の政治、社会、国際情勢に関する諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる			国際法1(△)	国際法2(△)				
			政治過程論(△)					
			安全保障論(△)					
			国際政治経済学(△)					
			政策システム論(△)					
			アジア政治経済論(△)					
現代の企業が抱える諸問題について、資料・情報を批判的に分析・検討することができる			手形法(△)	倒産処理論(△)				
			商取引法(△)					
法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する諸問題の分析・検討を行い、関連する制度や法規を適切に対応させることなどを通して、論点を整理することができる	教養ゼミ(◎)			演習2(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△)
法、政治、企業活動、現代社会の情勢に関する様々な問題について、批判的に考察し、自己の主張を説得的に展開して、問題解決の方向を示すことができる	教養ゼミ(◎)			演習2(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△)
現代社会が抱える諸問題の中からテーマを見つけ、資料・情報を収集・分析して報告し、レポートとしてまとめることができる	教養ゼミ(◎)			演習2(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△)
特定のテーマに関する報告なし発表において、自己の研究成果や具体的解決の提案を、ディスカッションを含めて、効果的にプレゼンテーションすることができる	教養ゼミ(◎)			演習2(△)	演習1(△)	演習2(△)	演習3(△)	演習4(△)

(例) 教養科目

専門基礎

専門科目

卒業論文

(◎)必修科目

(○)選択必修科目

(△)選択科目

## 別紙 5

## 法政総合プログラム担当教員リスト

職名	教員名
助教	相川 裕亮
教授	浅利 宙
准教授	荒木 隆人
助教	伊藤 隆太
准教授	井上 嘉仁
教授	江頭 大藏
准教授	岡田 昌浩
教授	折橋 洋介
講師	葛 虹
助教	金 ミンジュ
助教	小林 悠太
教授	鈴木 玉緒
助教	孫 璞
助教	趙 テキ
准教授	長久 明日香
教授	手塚 貴大
教授	永山 博之
教授	西谷 元
准教授	野間 小百合
助教	古田 拓也
教授	堀田 親臣
教授	松原 正至
教授	三井 正信
教授	宮永 文雄
教授	Mousourakis George
准教授	茂木 康俊
教授	森邊 成一
准教授	山口 幹雄
准教授	湯川 勇人
教授	横藤 田誠
教授	吉田 修
教授	吉中 信人
助教	樓 ジエ

- ・メールアドレスは広島大学法学部ホームページの教員紹介（以下 URL）を参照  
([https://www.hiroshima-u.ac.jp/law/research/kyouin\\_list](https://www.hiroshima-u.ac.jp/law/research/kyouin_list))